

熊本県公報

第 1 1 1 2 9 号
平成 16 年 6 月 7 日 (月)
(毎週 月・水・金発行)

目 次

規 則	
○ 熊本県鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行細則の一部を改正する規則	(自然保護課) 1
告 示	
○ 知的障害者福祉法に基づく事業者の指定	(精神保健福祉課) 13
○ 児童福祉法に基づく事業者の指定	(") 13
○ 保安林の指定に関する予定	(森林保全課) 13
○ " " " " " "	(") 13
○ " " " " " "	(") 14
○ " " " " " "	(") 14
公 告	
○ 土地改良区の定款変更認可	(農村計画課) 14
○ " " " " " "	(") 14
○ 農業技術情報システム移行に関する基本検討業務委託に係る一般競争入札の実施	(農業研究センター) 14
○ 県有財産の売却	(管財課) 17
○ 熊本都市計画の変更	(都市計画課) 17
登 載 依 頼	
○ 平成 16 年度熊本県警察臨時職員選考採用試験 (後期) の実施	(警務課) 18
○ 教育委員会の会議の開催	(総務広報課) 19

本号で公布された規則のあらまし

◇ 熊本県鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行細則の一部を改正する規則

- 1 地方税法及び鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行規則の改正等に伴い、関係様式等の整備を行うこととした。
- 2 この規則の施行の際現に改正前の熊本県鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行細則の規定によりされている申請は、改正後の熊本県鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行細則の規定によりされた申請とみなすこととした。
- 3 この規則は、公布の日から施行することとした。

規 則

熊本県鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行細則 (昭和 54 年熊本県規則第 28 号) の一部を改正する規則をここに公布する。
平成 16 年 6 月 7 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

熊本県規則第 37 号
熊本県鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行細則 (昭和 54 年熊本県規則第 28 号) の一部を改正する規則

熊本県鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行細則 (昭和 54 年熊本県規則第 28 号) の一部を次のように改正する。

- 第 2 条第 1 項中「法第 9 条第 1 項」を「法第 9 条第 2 項」に改める。
- 第 4 条中「法第 29 条第 7 項」を「法第 29 条第 8 項」に改める。
- 第 8 条第 1 項中「法第 55 条第 1 項」を「法第 56 条」に改め、同条第 2 項中「法第 61 条第 1 項」を「法第 61 条第 2 項」に改める。
- 第 9 条第 1 項中「若しくは法第 61 条第 4 項」を削り、「並びに」を「若しくは」に改め、同条第 2 項中「別記第 14 号様式」を「別記第 15 号様式」に改め、同項を同条第 3 項とし、同条第 1 項の次に次の 1 項を加える。

- 2 法第61条第4項の規定による狩猟者登録の変更の届出は、狩猟者登録の変更届（別記第14号様式）により行うものとする。
第10条中「法第39条第1項」を「法第43条」に、「法第55条第1項」を「法第60条」に改める。
第13条第1項中「法第28条第6項において準用する場合を含む。」を「法第28条第6項」に改める。
別記第1号様式中「第9条第1項」を「第9条第2項」に改める。
別記第6号様式中「第29条第7項」を「第29条第8項」に改める。
別記第9号様式から別記第13号様式までを次のように改める。

附 則

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- 2 この規則の施行の際限に改正前の熊本県鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行細則の規定によりされている申請は、改正後の熊本県鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行細則の規定によりされた申請とみなす。

別記第9号様式(第6条関係)(表)

整理番号							
狩 猟 免 許 申 請 書							
熊本県知事	様				年 月 日		
ふりがな 氏 名					収入証紙 印		
生年月日	年		月		日生		
住 所	(〒)						
電 話 番 号							
<p>下記のとおり、狩猟免許を受けたいので、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第41条の規定により申請します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>(1) 受けようとする狩猟免許の種類及び使用しようとする猟具の種類並びに第1種銃猟免許又は第2種銃猟免許の猟具の所持許可(狩猟免許の種類欄の□にレ印を付し、猟具の種類欄の番号に○印を付す。)</p>							
<input type="checkbox"/> 網・わな 猟免許	1 網		2 わな				
<input type="checkbox"/> 第1種 銃猟免許	3 ライフル銃	銃砲所持許可番号	第 号				
		交 付 年 月 日	年 月 日				
	4 散 弾 銃	銃砲所持許可番号	第 号				
		交 付 年 月 日	年 月 日				
	5 空 気 銃 (圧縮ガスを使用 するものを含む)	銃砲所持許可番号	第 号				
		交 付 年 月 日	年 月 日				
<input type="checkbox"/> 第2種 銃猟免許	6 空 気 銃 (圧縮ガスを使用 するものを含む)	銃砲所持許可番号	第 号				
		交 付 年 月 日	年 月 日				
狩猟免許の 種 類	狩猟免状の番号	試験の結果	適 性 試 験			知 識	技 能
網・わな猟免許			視 力	聴 力	運動能力		
第1種銃猟免許							
第2種銃猟免許							

別記第9号様式（裏）

(2) 他の狩猟免許を受けている場合は、その狩猟免許の種類、狩猟免許を交付した都道府県知事名、交付年月日及び狩猟免許の番号並びに同一登録年度において他の狩猟免許申請書又は狩猟免許更新申請書を提出している場合はその有無（狩猟免許申請書を提出している場合は、その狩猟免許の種類のみを記載してください。）

他 狩 免 許		都道府県 知 事 名	知 事	交 付 年 月 日		狩猟免許 の 番 号		更 新 有 無
他 狩 免 許		都道府県 知 事 名	知 事	交 付 年 月 日		狩猟免許 の 番 号		更 新 有 無

(3) 鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律又は同法に基づく命令の規定に違反して罰金以上の刑に処せられたことの有無（有無のいずれかに○印を付し、かつ、有の場合にはその刑の執行が終わり、又は執行を受けることのなくなった年月日を記載してください。）

罰金以上の刑に処せられたことの有無

1 有

2 無

刑の執行が終わり、又は執行を受ける
ことのなくなった年月日

(4) 鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第52条第1項の規定に基づき狩猟免許を取り消されたことの有無（有無のいずれかに○印を付し、かつ、有の場合には、その年月日、狩猟免許の種類及び都道府県知事名を記載してください。）

免許を取り消されたことの有無

1 有

2 無

年 月 日	免許の種類	免許を取り消した都道府県知事名

記載上の注意事項

- 1 文字はかい書で明りように記載してください。
- 2 (1)の銃砲所持許可番号及び交付年月日は、同表に掲げる銃砲の種類ごとに主として使用する銃砲1丁について記載してください。
- 3 申請者は、太枠欄には記入しないでください。
- 4 申請者本人の自署の場合は、押印は不要です。

別記第10号様式(第7条関係)(表)

整理番号					
狩 獵 免 許 更 新 申 請 書 熊本県知事 様 年 月 日					
ふりがな氏名					収入証紙
生年月日	年 月 日生				
住所	(〒)				
電話番号					
下記のとおり、狩猟免許の更新を受けたいので、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第51条第1項の規定により申請します。 記 (1) 更新を受けようとする狩猟免許の種類及び使用しようとする猟具の種類並びに第1種銃猟免許又は第2種銃猟免許の猟具の所持許可(狩猟免許の種類欄の□にレ印を付し、猟具の種類欄の番号に○印を付す。)					
□網・わな猟免許	1 網		2 わな		
□第1種銃猟免許	3 ライフル銃	銃砲所持許可番号	第	号	
		交付年月日	年	月	日
	4 散弾銃	銃砲所持許可番号	第	号	
		交付年月日	年	月	日
	5 空気銃 (圧縮ガスを使用するものを含む)	銃砲所持許可番号	第	号	
		交付年月日	年	月	日
□第2種銃猟免許	6 空気銃 (圧縮ガスを使用するものを含む)	銃砲所持許可番号	第	号	
		交付年月日	年	月	日
狩猟免許の種類	狩猟免状の番号	講習の受講	適性検査の結果		
網・わな猟免許			視力	聴力	運動能力
第1種銃猟免許					
第2種銃猟免許					

別記第10号様式（裏）

(2) 更新を受けようとする狩猟免許（免許の種類欄の□にレ印を付す）			
狩猟免許の種類	狩猟免許を交付した 都道府県知事名	狩猟免許の番号	交 付 年 月 日
<input type="checkbox"/> 網・わな猟免許			
<input type="checkbox"/> 第1種銃猟免許			
<input type="checkbox"/> 第2種銃猟免許			
(3) 同一登録年度において更新を受けようとする狩猟免許と異なる種類の狩猟免許に係る狩猟免許申請書又は狩猟免許更新申請書を提出している場合はその免許の種類			
狩猟免許の種類			
記載上の注意事項			
1 文字はかい書で明りように記載してください。			
2 (1)の銃砲所持許可番号及び交付年月日は、同表に掲げる銃砲の種類ごとに主として使用する銃砲1丁について記載してください。			
3 申請者は、太枠欄には記入しないでください。			
4 申請者本人の自署の場合は、押印は不要です。			

別記第11号様式（第8条関係）（表）

整理番号		登録番号		狩猟免許		損害の賠償		放鳥銃猟区の区域の登録の有無			
狩 猟 者 登 録 申 請 書				写 真		収 入 証 紙					
熊本県知事		様								年 月 日	
ふりがな 氏 名										印	
生 年 月 日		年 月 日 生									
住 所		(〒)									
電 話 番 号											
<p>下記のとおり、狩猟者登録を受けたいので、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第56条の規定により申請します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>(1) 狩猟者登録を受けようとする狩猟免許の種類（□にレ印を付す。）、使用する猟具の種類（番号に○印を付す。）、狩猟免許を交付した都道府県知事名、交付年月日及び狩猟免許の番号</p> <p>なお、第1種銃猟免許を受けた者が空気銃のみを使用する場合は、「第2種銃猟免許に係る登録」の□にレ印を付し、第2種銃猟免許に係る登録を行う。</p> <p>また、第2種銃猟免許に係る登録を受けようとする者は、「所持する免許の種類」の欄に第1種銃猟免許、第2種銃猟免許のいずれかの□にレ印を付す。</p>											
□ 網・わな猟免許に係る登録	1 網 2 わな	都道府県 知事名	知事	交 付 年月日		狩猟 免許の 番号					
□ 第1種銃猟免許に係る登録	3 ライフル銃 4 散弾銃 5 空気銃 (圧縮ガスを使用するものを含む)	都道府県 知事名	知事	交 付 年月日		狩猟 免許の 番号					
□ 第2種銃猟免許に係る登録	6 空気銃 (圧縮ガスを使用するものを含む)	所持する 免許の 種類	□ 第1種銃猟免許 □ 第2種銃猟免許	都道府県 知事名 交 付 年月日	知事	狩猟 免許の 番号					
(2) 狩猟をしようとする場所											
1 熊本県の区域全部					2 放鳥銃猟区の区域						

別記第11号様式（裏）

(3)狩猟免許の効力の停止の有無（有無のいずれかに○印を付し、かつ、有の場合には、その停止の期間を記載してください。）					
狩猟免許の効力の停止の有無	1有 2無	停止の期間	年 月 日から	年 月 日まで	
(4)銃砲所持許可番号及び交付年月日（第1種銃猟免許又は第2種銃猟免許の場合）					
第1種銃猟免許	ライフル銃	銃砲所持許可番号	号	交付年月日	年 月 日
	散弾銃	銃砲所持許可番号	号	交付年月日	年 月 日
	空気銃 (圧縮ガスを使用するものを含む)	銃砲所持許可番号	号	交付年月日	年 月 日
第2種銃猟免許	空気銃 (圧縮ガスを使用するものを含む)	銃砲所持許可番号	号	交付年月日	年 月 日
(5)鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行規則第67条の要件に関する事項					
共 済 事 業	法 人 名	対象損害	給付額	被共済の期間	
損害保険契約	保険会社名	対象損害	保険金額	被保険期間	
資 産 保 有					
(6) 職 業					
職 業 分 類	1 専門的・技術的職業従事者 2 管理的職業従事者 3 事務従事者 4 販売従事者				
	5 農林業従事者 6 漁業従事者 7 採鉱・採石作業者 8 運輸・通信従事者				
	9 技能工・生産工程作業者 10 単純労働者 11 保安職業従事者 12 サービス職業従事者				
	13 分類不能の職業 14 無職				
記載上の注意事項					
1 狩猟者登録を受けようとする狩猟免許の種類ごとに申請書を提出してください。					
2 文字は、かい書で明りょうに記載してください。					
3 (4)の銃砲所持許可番号及び交付年月日は、同表に掲げる銃砲の種類ごとに主として使用する銃砲1丁について記載してください。					
4 (6)は、職業を枠内に具体的に記載し、さらに職業分類の該当番号を○で囲んでください。					
5 申請者は、太枠欄には記入しないでください。					
6 申請者本人の自署の場合は、押印は不要です。					

別記第12号様式(裏)

(3)変更しようとする場所(変更がある場合のみ記入)					
1 熊本県の区域全部			2 放鳥銃猟区の区域		
(4)変更登録を受けようとする狩猟免許の効力の停止の有無(有無のいずれかに○印を付し、かつ、有の場合にはその停止の期間を記載してください。)					
免許の効力の停止の有無		1 有 2 無	停止の期間	年 月 日から	年 月 日まで
(5)銃砲所持許可番号及び交付年月日(第1種銃猟免許又は第2種銃猟免許の場合)					
第1種 銃猟免許	ライフル銃	銃砲所持許可番号	号	交付年月日	年 月 日
	散弾銃	銃砲所持許可番号	号	交付年月日	年 月 日
	空気銃 (圧縮ガスを使用するものを含む)	銃砲所持許可番号	号	交付年月日	年 月 日
第2種 銃猟免許	空気銃 (圧縮ガスを使用するものを含む)	銃砲所持許可番号	号	交付年月日	年 月 日
記載上の注意事項					
1 狩猟者登録の変更登録を受けようとする狩猟免許の種類ごとに申請書を提出してください。					
2 文字は、かい書で明りょうに記載してください。					
3 (1)は、狩猟免許の種類欄の口にレ印を付してください。					
4 (5)の銃砲所持許可番号及び交付年月日は、同表に掲げる銃砲の種類ごとに、主として使用する銃砲1丁について記載してください。					
5 申請者は、太枠欄には記入しないでください。					
6 申請者本人の自署の場合は、押印は不要です。					

別記第13号様式 (第9条関係)

住所等変更届

年 月 日

熊本県知事 様

住 所
電話番号
氏 名
生年月日
職 業
印

下記のとおり (住所・氏名) の変更があったので鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律〔第46条第1項 (狩猟免許)・施行規則第7条第10項 (鳥獣の捕獲等又は鳥類の卵の採取等許可証)・施行規則第7条第11項 (従事者証)・施行規則第20条第5項 (鳥獣飼養登録票)〕の規定により届け出ます。

記

1 狩猟免許等の種類、交付年月日及び番号

種類 年 月 日 第 号

2

区 分	変 更 前	変 更 後
住 所		
氏 名		

3 変更年月日 (事実発生日)

年 月 日

4 変更理由

- (注) 1 不要の文字は抹消してください。
2 申請者本人の自署の場合は、押印は不要です。

告 示

熊本県告示第 606 号

知的障害者福祉法（昭和 35 年法律第 37 号）第 15 条の 5 第 1 項の規定により指定居宅支援事業者を次のとおり指定した。

平成 16 年 6 月 7 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	事業の種類
ゆきぞの学園デイサービスセンター 上益城郡矢部町大字城平 873 番地 5	社会福祉法人 十百千会 下益城郡砥用町大字栗崎 564 番地 間部 一彰	平成 16 年 5 月 28 日	43000200233129	知的障害者 デイサービス

熊本県告示第 607 号

児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 21 条の 10 第 1 項の規定により指定居宅支援事業者を次のとおり指定した。

平成 16 年 6 月 7 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	事業の種類
児童デイサービスさくら 八代市場町 35 番地 3	社会福祉法人 権現福祉会 八代市場町 35 番地 2 松本 善孝	平成 16 年 5 月 28 日	43000300152120	児童デイ サービス

熊本県告示第 608 号

森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 29 条の規定により次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第 30 条の規定により告示する。

平成 16 年 6 月 7 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 保安林予定森林の所在場所 熊本県球磨郡水上村江代字平谷 1428 の 9、1452 の 2、大字江代字平谷 1452 の 6、1452 の 8
- 2 指定の目的 水源のかん養
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
 (「次のとおり」は、省略し、その関係書類を熊本県庁及び熊本県球磨地域振興局並びに水上村役場に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第 609 号

森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 29 条の規定により次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第 30 条の規定により告示する。

平成 16 年 6 月 7 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 保安林予定森林の所在場所 熊本県球磨郡水上村江代字尾迎 2148・字上古川 2298（以上 2 筆について次の図に示す部分に限る。）
- 2 指定の目的 水源のかん養
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
 字尾迎 2148・字上古川 2298（以上 2 筆について次の図に示す部分に限る。）
 - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。